

1 都市の活力を支えるまちづくり

1 市民活動の活性化

個性と活力ある地域社会の形成を目指し、地域相互の連携による一体的なまちづくりに向けた活力を創出していくため、それぞれの地域における多様なコミュニティ活動や主体的な市民活動の活性化を推進します。

【主な事業】

- 集会所の改修・整備
- 大野庁舎の改修（地域活動等の拠点機能）
- まちづくり活動の支援、団体の育成



2 交通体系の整備

地域の一体的な生活圏を形成し、日常生活及び産業活動の基盤となる交通の利便性、機能性の高い都市を形成していくため、連携・交流を支える体系的な交通体系の整備を図ります。

【主な事業】

- 大竹湯来線の改良（渡の瀬）（県事業）
- 廿日市環状線の整備（宮内～下更地）（県事業）
- 栗谷大野線の改良（松ヶ原・毛保・後原）（県事業）
- 栗谷河津原線の改良（広原）（県事業）
- （都）深江林ヶ原線の整備
- （都）筏津郷線の整備
- （仮称）深江・柿ノ浦線の整備
- （仮称）前空・縄田線の整備
- 深江・林ヶ原線（深江第1踏切）の整備
- JR宮島口駅の交通バリアフリーの推進（エレベータ、こ線橋、周辺道路等）
- JR大野浦駅周辺の整備（駅北広場・自由通路等）
- 生活バス交通の維持・確保、コミュニティバス等のバス路線の検討



3 情報通信ネットワークの整備

市民生活の豊かさや利便性の向上、地域内外との多様な交流による活力ある地域社会の形成を図るため、高度情報社会に対応した地域や行政における情報化を積極的に推進します。

【主な事業】

- 電子市役所の構築（行政サービスのオンライン化等）